

■ 洲本市 子ども・子育て支援事業計画における量の見込み（ニーズ量）

認定区分	対象事業	事業概要	対象年齢	平成 25 年度 現状（見込み）	単位	ニーズ量（調査結果からの 利用意向）						
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度		
1	1号	教育標準時間認定（認定こども園および幼稚園） ＜専業主婦（夫）家庭、就労時間短家庭＞	以下の事業を認定区分ごとに整理したもの ■施設型給付 ・認定こども園	3～5歳	公立 5園 私立 1園 定員 690人	在 所 園 児 303人	人/年	261	245	236	234	234
		保育認定①（幼稚園） ＜共働きであるが幼稚園利用のみの家庭＞	・幼稚園 ・保育所 ■地域型保育給付	3～5歳			人/年	79	74	72	71	71
2	2号	保育認定②（認定こども園及び保育所）	・小規模保育 （利用定員6人以上19人以下） ・家庭的保育 （利用定員5人以下）	3～5歳	公立 9園 私立 3園 定員 1,005人	在 所 児 632人	人/年	557	522	503	500	498
		保育認定③（認定こども園及び保育所＋地域型保育）	・居宅訪問型保育 ・事業所内保育	0歳		在 所 児 26人	人/年	177	172	166	162	156
3	3号	保育認定③（認定こども園及び保育所＋地域型保育）		1・2歳		在 所 児 247人	人/年	297	300	293	284	276

■ 見込み量の設定に対する考え方

認定区分	対象事業	国の参酌標準 （子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）より）
1	教育標準時間認定（認定こども園および幼稚園） ＜専業主婦（夫）家庭、就労時間短家庭＞	以下の事業を認定区分ごとに整理したもの ■1号認定
2	保育認定①（幼稚園） ＜共働きであるが幼稚園利用のみの家庭＞	満三歳以上の小学校就学前子どもの数から法第十九条第一項第二号に掲げる小学校就学前子どもに該当する子どもの数を除いた数を基本として、保護者の利用希望等を勘案して、計画期間内における必要利用定員総数を設定すること。 ■2号、3号認定
	保育認定②（認定こども園及び保育所）	
3	保育認定③（認定こども園及び保育所＋地域型保育）	認定区分ごとに、現在の保育の利用状況（認可外保育施設の利用及び幼稚園の預かり保育の定期的な利用を含む。）を基本として、保護者の利用希望等を勘案して、計画期間内における必要利用定員総数を設定すること。